広報うえだ

平成7年 (1995年)
12/16
No. 1189

■上田市役所 (TEL22)4100)・(FAX26)4100) ■市政提言電話 (TEL25)2539) ■市政提言FAX (FAX23)5111)

館を訪ねて ⑱

旧 和方医院(塩田新町)

塩田平の町並みに調和

塩田新町は、県道別所丸子線と、中塩田と手塚方面を結ぶ市道の交わる場所で、大正・昭和初期には郵便局や川西銀行などが設置され、経済面で西塩田の中心として発展しました。旧和方医院は、この交差点に面して建っています。

「この建物は医者だった祖父が、住宅と診察室を兼ねて建てたものです。建築の詳しい年代はわかりませんが、開院したのは、祖父が西塩田小学校の校医として就任した明治42年ころだと思います」と、この建物の隣で内科医を営む和方俊一さんは語ってくれました。

「祖父が自ら設計したらしいのですが、南側半分は洋風で北側は和風の造りです。でも素人の設計で、実際は使い勝手が悪かったですね。今は物置になっています」

以前は、建物が西側にも続いており、玄関の部分があったそうです。

「祖父に続き父も医者をしていましたが、昭和35年に亡くなり、以来わたしが帰ってくる昭和56年まで、医院をやめていました」と、和方さん。

ふすま一枚隔てて診察室の隣で生活していたので、騒いでいると診察中のお父さんに怒られたそうです。

この建物を造った大工さんの子どもにあたるという70歳過ぎの人が、患者として訪れ、昔の話をしていくこともあるそうです。ほかにも、この建物を好きだといってくれる小学生もいるとか。

古くからの文化財が点在する塩田地区には珍しい洋館も、この地の景観にすっかり溶け込んでいるようです。

資源回収に続くステップに

～ごみ減量に向けての「指定袋導入・有料化」～

上田市廃棄物処理審議会が、今年9月18日「ごみの指定袋導入・有料化」について市長に答申しました。現在、ほぼ全市で行っている古紙などの資源回収に続き、更なる段階へのステップのため、この答申に基づいた必要な条例の改正案が12月定例市議会（12月5日～同21日）に提案され、審議されています。今回の市長提案説明を中心に、指定袋導入・有料化について、経緯や理由をふまえながら紹介します。

ごみ減量・再資源化への不可欠なステップ

ほぼ全市で「資源回収」実施

我が国の懸案である「ごみ問題」への認識の高まりを背景に、平成3年「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が大幅に改正され、国民・事業者・行政のそれぞれの役割を明確にし、ごみ排出の抑制・再利用・処理の適正化などへの取り組みがいっそう期待されるようになりました。

上田市でも、増え続けるごみへの対処を、重要な課題としています。市民のごみに対する関心を喚起するための「ごみモニター会議」を設置したり、市民の皆さんの意見を反映した取り組みを強化するため、上田市廃棄物処理審議会に減量・再資源化についての諮問を経て、平成5年12月に※「上田市ごみ減量・再資源化推進計画」（以下「推進計画」）＝下段に解説＝が答申されました。この答申をもとに、減量・再資源化に取り組み、平成6年6月には「上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を全て改正しました。この間、平成3年度からごみ排出を抑制し、再資源化を進めるため、資源ごみの回収に自治会の協力を得て取り組んできました。当初3自治会から、平成6年度には139自治会、回収量約250トン、平成7年度は1自治会を除く全ての自治会で実施され、資源化実績は年度末見込みで3400トンとなっています。

しかし、全国的な関心の高まりによる資源ごみの回収量の増加と、不況による再生資源の需

■市のごみ減量への取り組み

平成2年7月／庁内「ごみ減量・再資源化研究委員会」発足
3年2月／「市民ごみモニター会議」（20人）設置
7月／資源回収開始
4年4月／生ごみたい肥化容器購入補助開始
5年8月／上田市廃棄物処理審議会へ諮問「上田市ごみ減量・再資源化推進計画（案）」の策定、「上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」改正案
12月／上田市廃棄物処理審議会答申
6年1月／「上田市ごみ減量・再資源化推進計画」策定
6月／「上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」全て改正
10月／上田市廃棄物処理審議会へ諮問「有料指定袋の導入について」（9回審議）
11月／各自治連有料指定袋諮問内容説明会（計20回）
7年5月／市の組織改正で、ごみ対策専門部署「環境業務課」設置
9月／上田市廃棄物処理審議会答申

※「上田市ごみ減量・再資源化推進計画」

「上田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正と併せ、法に基づくごみ処理基

要の伸び悩み、円高による輸入原料の価格低下などが、回収資源の価格低下を引き起こし、資源回収の盛り上がりに水を差すことにもなっていました。しかし、ここにきて回収資源の若干価格に回復の兆しが見えつつあります。このほかにも、自主的に減量化に努めている家庭が、多くあります。

増える排出量・抑制が困難

このような減量・再資源化の第一ステップとして、日ごろ、市民の皆さんには減量に対してたいへんなご協力をいただいているところです。クリーンセンターで処理するごみの量は、平成6年度で4万1110トン、前年度対比3・7パーセント増という状況です。このうち、収集ごみが75パーセントを占めます。また増加率が特に高いのが、事業系のごみです。平成元年度からの人口の伸び率2パーセントに対し、ごみ処理量の伸びは11パーセント。このまま推移すると、「推進計画」に掲げる、平成14年次のごみ排出量を平成4年度と同程度に抑えるという目標の達成は、困難な状況となってきているのです。

ごみの「指定袋導入・有料化」は、資源ごみの回収に続く

かさむ「処理・分別」の費用

クリーンセンターも、昭和61年に稼動して以来10年を経過し、増大するごみ処理に追われて、その処理能力の維持と収集・運搬・処分に10億円を超える費用と労力を費やしているのが現状です。また、地域の皆さんのご理解を得て、下室賀地区に一般廃棄物最終処分場の設置を、平成8年度からの運用開始を目指して進めています。この処分場の運用のためには、焼却灰の固型化施設の建設、廃プラスチック類の溶融化処理や、浸出水の処理なども必要となります。今後、これらの施設を設置するについては、関係地域の理解を得ることに加えて、たいへんな困難さを伴うことはいうまでもありません。更に、平成9年には「容器包装リサイクル法」が施行となり、基準に適合した分別が市町村に課せられるようになります。その結果、適正処理や分別のための費用が、今後ますます増加していくことが予想されます。

このような状況からも、ごみの減量化は市政にとっても、市民生活や事業活動においても大きな課題であるといえます。

クリーンセンターも10億円を越える経費を費やす

本計画を策定したもので、平成14年度を目標年次とします。

市では、平成2年度からごみ減量・再資源化対策事業をスタート。古紙など、資源として活用できるものを生かしていこうとする資源回収を実施してきました。この計画は、引き続きこの事業を進めながら、さらに発展させ、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を分担し、ごみの減量化、再資源化・再利用に市民総ぐるみで取り組んでいくことを目指すものです。

「ごみ減量・再資源化推進計画」に盛られている施策は、次の10項目です。

①「ごみ対策課（仮称）」の設置＝平成7年5月、専門部署として『環境業務課』を設置 ②自治会衛生組織の見直しと「廃棄物対策推進員」の設置 ③有料指定袋の導入（家庭ごみ） ④事業系ごみ対策（手数料の徴収、事業系の資源回収システムの確立など） ⑤瓶・缶などの資源回収の導入 ⑥燃やせない粗大ごみ（廃家電製品、古タイヤなど）対策 ⑦散在性ごみ・不法投棄ごみ対策 ⑧「エコストア」制度の導入（過剰包装の自粛、再生品の積極的な販売など） ⑨市民への再生紙製品使用キャンペーンの実施 ⑩環境教育の推進

排出抑え公平・適正な負担

市では平成6年10月、上田市廃棄物処理審議会に減量・再資源化への更なる動機づけとして※**「指定袋導入・有料化」＝下段に解説**＝を諮問し、9回にわたる審議や、多くの市民から意見を寄せられた中で、今年9月18日、答申されるに至りました。

「推進計画」の目標に少しでも近づいていくためには、市民・事業者・行政の3者がそれぞれの社会的役割を分担しつつ、市民総ぐるみでごみの減量、再資源化・再利用に取り組み、「推進計画」に盛られている施策（10項目）を順次実現していかなければなりません。市としては、今回の答申での「指定袋導入・有料化」は、第一に、**ごみを排出することを抑えるための動機づけとして極めて有効であること**、第二に、**ごみ処理費用の負担を公平かつ適正にお願いすることができること**、第三に、**家庭系のごみに比べて増加率が高い事業系のごみに対しても、適正かつ効率的に対処できること**、などの理由から、あくまで「推進計画」の中の新聞・雑誌などの資源回収に続いて、更なる段階に飛躍するための不可欠のステップと位置付けて、答申に沿った方向で進めていきたいと考えています。

減量・再資源化への財源に

この有料化に続いて、資源回収の活性化や、適正な自己処理の促進・誘導のための施策の実現、燃やせないごみの減量・再資源化、粗大ごみの収集支援体制などにも、順次取り組んでいきたいと考えています。有料化による財源は、減量・再資源化と処理コストの軽減のための財源として、有効に予算措置をしていきます。また、指定袋の配布については、環境美化活動や自治会活動への配慮と、低所得者層など社会的弱者への配慮をしていきます。

今後、環境問題への関心の高まりと、それに続く再利用の促進へと、環境教育の展開を図っていく必要があります。「日常生活の中でできるだけごみを減らす」「資源になるものと分別する」「ごみの集積所を利用する人がみんなで管理していく」「家の前の道路や公園をきれいにしていく」…など。ごみ処理費用の一部を、それぞれ出す量に応じて公平に負担していくことをきっかけに、税金の使い方や消費のあり方、または事業者の責務などについて、皆さん一人ひとりに考え、行動していただきたいと考えています。

「ごみ減量」のための有料化

それでは、有料化の問題の中で、一部には「減量への取り組みが優先。税金の上乗せではないか」との意見もあります。しかし、有料化は、ごみ減量・再資源化の動機づけになり、市民の皆さんとともに「推進計画」を総合的かつ着実に進めていくものです。

従量制による手数料負担を皆さんにお願いするのは、減量に取り組んでいる人との公平性を確保し、再資源化・再利用による地球環境に配慮する意識の高まりによる、美しく素晴らしい上田市をつくりあげる第一歩であるという考えからなのです。

ごみ減量・再資源化への動機づけに

減量は最大の市民サービス

市としても、減量を可能にしていくことが最大の市民サービスであると認識して、可能な限りの施策を実施していきます。また、これが環境教育にとっても重要な活動と位置付け、市民の皆さんと生涯学習の一環として、未来を担う子どもたちに「美しいまち上田」を継承していきたいと考えています。

※「指定袋導入・有料化」

平成7年9月18日、上田市廃棄物処理審議会は「燃やせるごみの有料指定袋導入の具体的な方法」について、市長に答申しました。概要については、次のとおりです。

▽家庭系ごみ

袋は半透明のポリエチレン製。30リットル1袋50円、20リットル1袋35円の2種類。記名制とし、原則として小売店販売。

▽事業系ごみ

袋は半透明のポリエチレン製。30リットルのみの1種類で、1袋85円。ただし、集積所への排出は1回に2袋まで。また袋は、家庭系ごみ袋と明瞭に判別できるようにし、記名制。小売店販売。

▽実施期間

平成8年7月1日とすることが望ましい。

▽有料化の理由として

平成6年1月策定の「上田市ごみ減量・再資源化推進計画」（以下「推進計画」）の実現には、今後多くの財源が必要とされ、その財源の一部に、従量制による受益者負担を取り入れた手数料収入を充当していくことが、公平を期す上で有効であること。コスト意識を持つことにより、減量効果が期待できること。

▽附帯意見として

なぜ、燃やせるごみの指定袋導入・有料化が必要なのでしょうか？

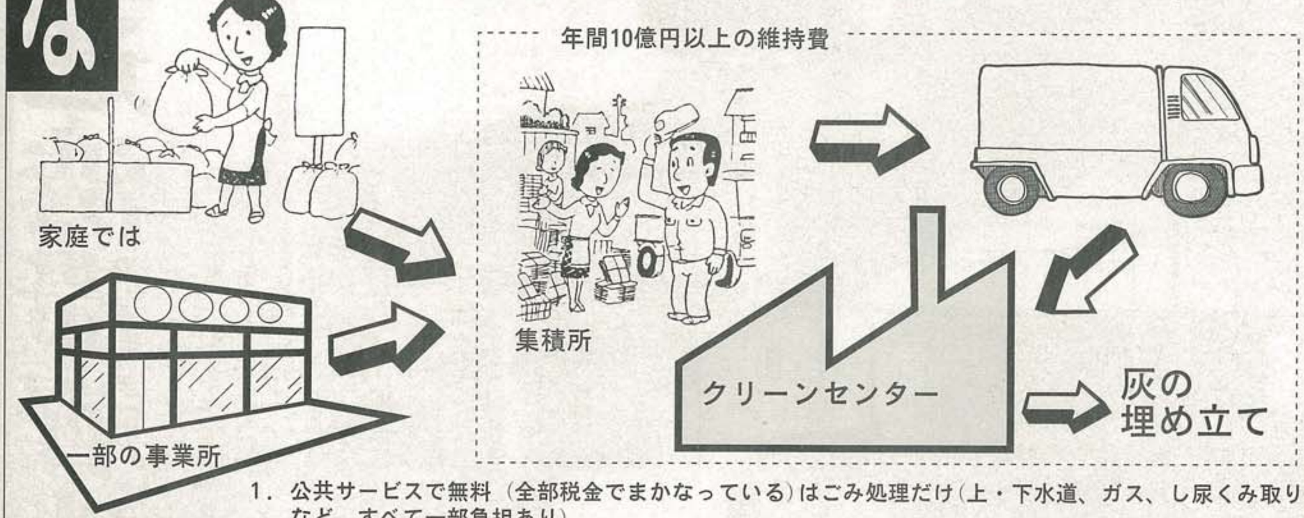

■現在

1. 公共サービスで無料（全部税金でまかなっている）はごみ処理だけ（上・下水道、ガス、し尿くみ取りなど、すべて一部負担あり）
2. ごみを多く出す人も減量に努めている人も区別なく無料
3. 事業所ごみも、ごみ集積所に出されれば無料で処理（全額税金）
4. 出す人はどのくらい税金がかかっているか実感できないので、減量・リサイクルもなかなか進まない。

燃やせるごみに指定袋・有料化導入

家庭の燃やせないごみは従来と同じく無料ですが、①プラスチック類　②瓶・缶類（キャップを取って）③乾電池類　④その他のもの（陶器など）に分けて出してください。

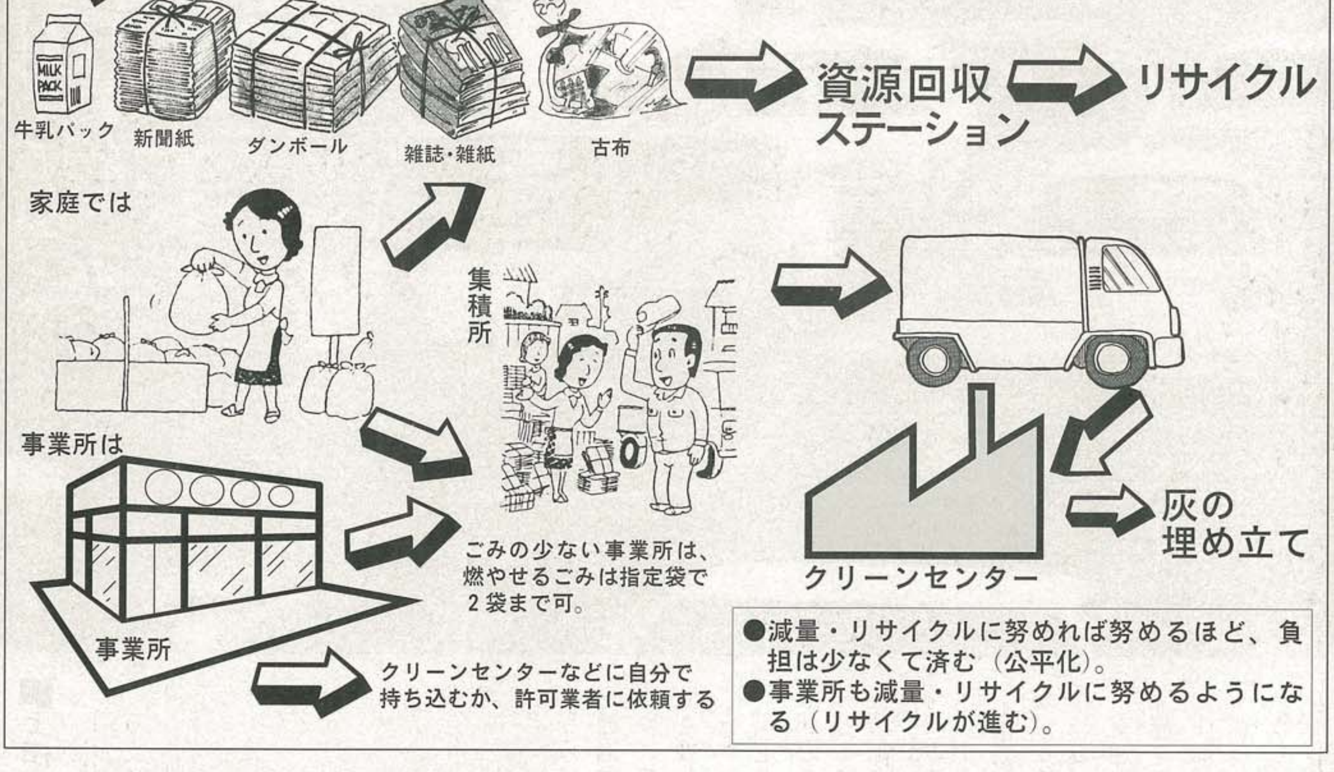

●減量・リサイクルに努めれば努めるほど、負担は少なくて済む（公平化）。
●事業所も減量・リサイクルに努めるようになる（リサイクルが進む）。

料金の使途については「推進計画」実現のための財源であることを明示し、有料化の意味を明らかにしていくよう努めること、不法投棄やルール違反ごみ対策など、市と市民が協力して取り組むこと。低所得層、環境美化活動及び自治会活動等への一定の配慮を講ずること。資源回収の活性化を図り、燃やせないごみの資源回収や粗大ごみ対策にも、平成8年度中に着手することなど。

なお、原価販売方式や一定量は無料とし、超過分から有料とする二段階方式などの少数意見が付記されています。

有料化に続き、資源回収の活性化や、燃やせないごみの減量・再資源化、粗大ごみの収集支援体制などにも着手へ

交通渋滞解消に向けて

■上田市を取り巻く交通渋滞

上田市では、朝の通勤ラッシュ時における交通渋滞の状況を把握するため、『所要時間調査』と『定点交通量調査』からなる「交通状況調査」を昭和57年から実施しています。

今年も、7月3日(月)から同7日(金)までの5日間実施しました。その結果の概要については8月1日付け広報に掲載しましたが、『所要時間調査』について、平成元年との調査比較では、9コースある調査区間（図1・表1）のうち7コースについて、所要時間増となっています。

さらに、このうち、千曲川に架かる橋を通過する4コース（A・B・C・H）については、7分から14分増と大幅に時間を要しており、渋滞が深刻化していることがわかります。

『定点交通量調査』については、平成3年との調査比較では、調査地点のほとんどで車両台数が増加しています。やはり、橋付近の調査地点については通過車両が大幅に増加しています。

以上のことから、千曲川に架かる三橋（上田橋・古舟橋・小牧橋）付近の渋滞が、とくに顕著なことがわかります。

一方、県が2年ごとに実施している「交通渋滞地区実態調査」（平成6年に実施）においても、渋滞地区（渋滞延長が1km以上で、通過に10分以上かかる場所）として指定されている、県下15か所のうち、4か所が上田市の千曲川の橋周辺に集中しています。

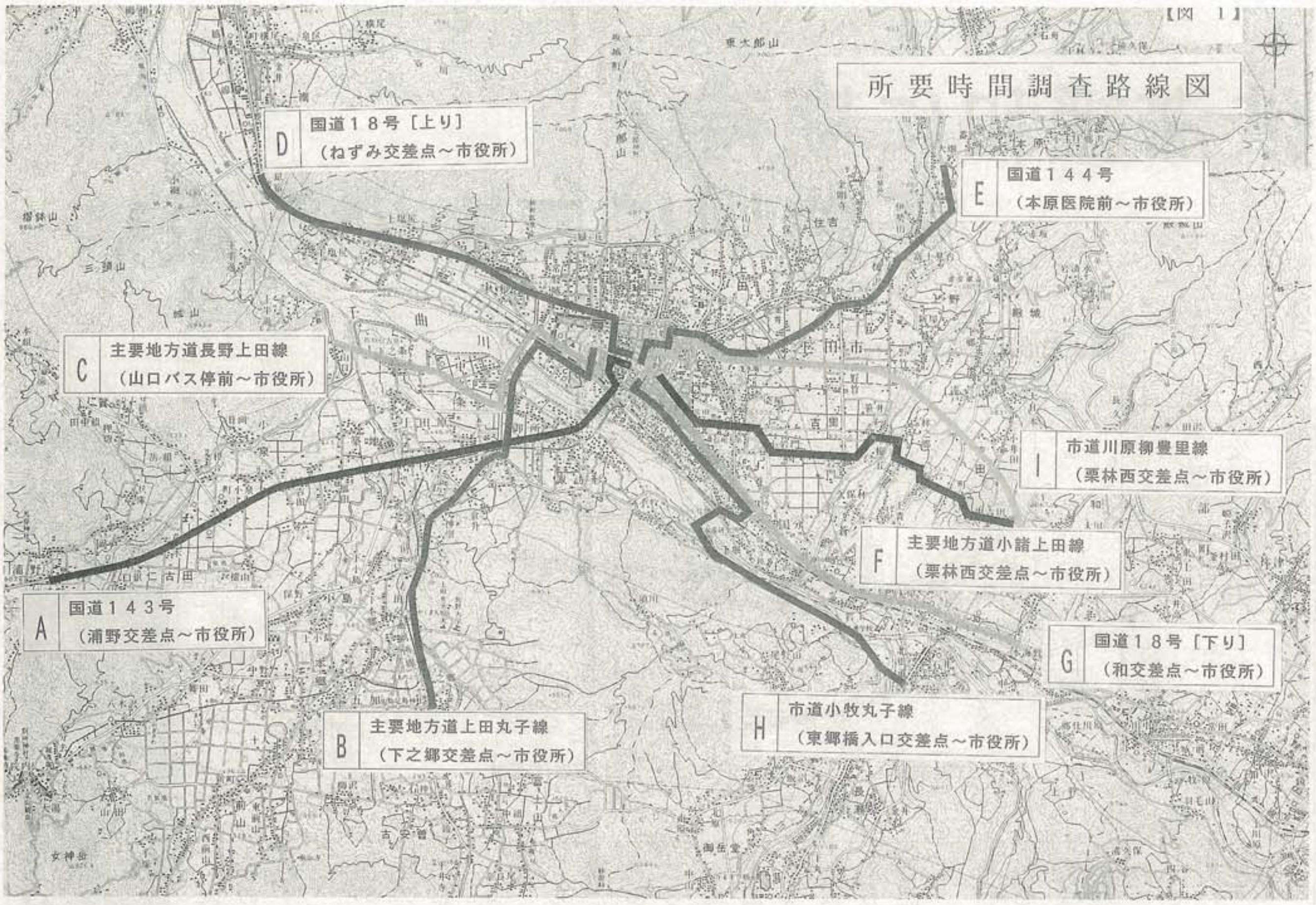

■平均所要時間調査結果（表1）

（雨天を除いた平日平均・調査コースの○印は橋を通過するコース）

調査コース	調査区間 （調査始点）（距離）	主な通過路線名 主な経由箇所	出発時刻	平成元年	平成7年	平成元年と平成7年の比較
Ⓐ	川西支所 → 市役所	国道143号	午前7：30	32′ 13″	46′ 54″	＋14′ 41″
	（浦野交差点）（9.1㎞）	三好町交差点～上田橋	1㎞当り所要時間	3′ 32″	5′ 09″	＋ 1′ 37″
Ⓑ	下之郷 → 市役所	主要地方道上田丸子線	午前7：40	30′ 33″	44′ 02″	＋13′ 29″
	（下之郷公民館前）（7.9㎞）	赤坂交差点～古舟橋	1㎞当り所要時間	3′ 52″	5′ 34″	＋ 1′ 42″
Ⓒ	半過山口 → 市役所	主要地方道長野上田線	午前7：50	20′ 38″	29′ 24″	＋ 8′ 46″
	（山口バス停前）（5.9㎞）	中之条交差点～古舟橋	1㎞当り所要時間	3′ 30″	4′ 59″	＋ 1′ 29″
D	坂城町 → 市役所	国道18号	午前7：50	16′ 13″	15′ 00″	－ 1′ 13″
	（ねずみ交差点）（6.0㎞）	塩尻小前～花園交差点	1㎞当り所要時間	2′ 42″	2′ 30″	－ 12″
E	真田町 → 市役所	国道144号	午前7：30	21′ 58″	21′ 35″	－ 23″
	（本原医院前）（7.4㎞）	中央東～国道141号	1㎞当り所要時間	2′ 58″	2′ 55″	－3″
F	東部町 → 市役所	主要地方道小諸上田線	午前7：50	15′ 58″	19′ 21″	＋ 3′ 23″
	（栗林西交差点）（7.0㎞）	古里～中央二丁目	1㎞当り所要時間	2′ 17″	2′ 46″	＋ 29″
G	東部町 → 市役所	国道18号	午前7：50	21′ 25″	23′ 45″	＋ 2′ 20″
	（和交差点）（7.3㎞）	国分～国道141号	1㎞当り所要時間	2′ 56″	3′ 15″	＋ 19″
Ⓗ	丸子町 → 市役所	市道小牧丸子線	午前7：50	22′ 22″	29′ 45″	＋ 7′ 23″
	（東郷橋入口交差点）（7.6㎞）	小牧橋～国道141号	1㎞当り所要時間	2′ 56″	3′ 55″	＋ 59″
I	東部町 → 市役所	市道川原柳豊里線	午前7：50	17′ 32″	19′ 40″	＋ 2′ 08″
	（栗林西交差点）（7.2㎞）	中央東～国道141号	1㎞当り所要時間	2′ 26″	2′ 44″	＋ 18″

■渋滞緩和のためにご協力を

交通渋滞解消のためには、さまざまな方法が考えられますが、市民の皆さんや各事業所の協力をいただきながら、①バス・電車などの公共交通機関の利用促進、②自転車・バイクでの出勤、③時差出勤、④相乗り乗車、⑤ノーカーデーの実施…などが必要です。皆さんのいっそうのご協力をお願いします。

さらに、根本的な交通渋滞解消のためには、道路環境の整備が不可欠です。市でも、道路の改良や信号機の改良、バイパスの新設、そして橋の建設など、国・県などにも働きかけ、積極的に整備を進めていきます。

自転車・バイクでの出勤など市民の皆さんの協力をお願いします。

渋滞緩和に期待！ 千曲川に二本の新設橋

国道18号上田坂城バイパスと『(仮称) 上田大橋』

■上田坂城バイパス計画平面図

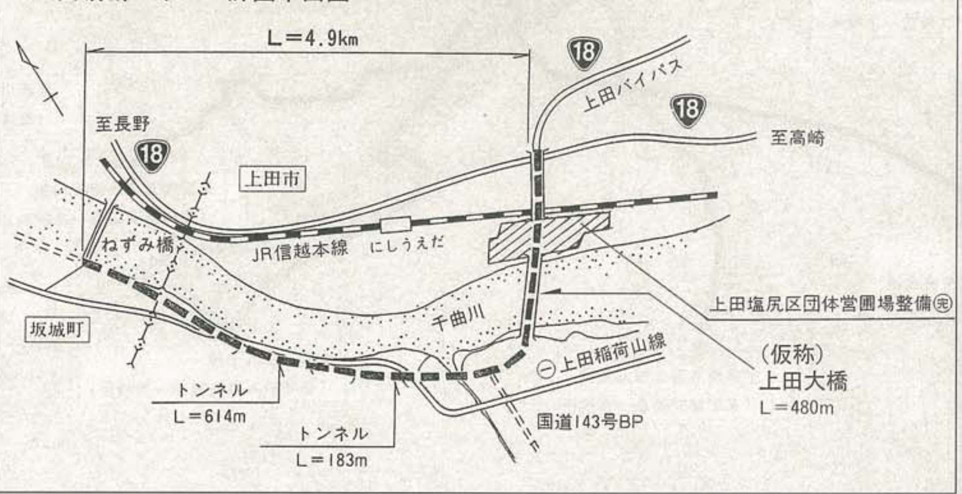

国は、国道18号の交通渋滞緩和のため、「上田坂城バイパス」を平成3年度に事業化しています。このバイパスは、千曲川右岸の上田バイパスと国道18号が交差する、上塩尻東交差点から千曲川を渡り、坂城町小網までの4.9kmを結ぶものです。このうち、上田都市環状道路に位置付けられている、『(仮称) 上田大橋』を含む約1.6km間を市内の交通渋滞解消のため、平成10年度から平成11年度にかけて暫定2車線での供用をめざし、現在、上塩尻側の工事が進められています。なお、この『(仮称) 上田大橋』は、全長480mで、車道部分(暫定2車線)は幅8m余、上流側(古船橋側)につく歩道は、3.5mとなっており、両岸に橋台、河川内に7基の橋脚を設置します。工事は、来年早々に始まる予定になっています。

さらに、県では、この『(仮称) 上田大橋』と国道143号までを結ぶ「国道143号築地バイパス」の建設も進めており、同時期の供用をめざしています。

▽問い合わせ 交通対策課(内1561)

『(仮称) 上田新橋』

▽問い合わせ 都市計画課(内1521)

市は、市道川辺町国分線(小牧地区)から国道141号(常田2丁目交差点)までをつなぐ道路計画の中で、千曲川を渡る『(仮称) 上田新橋』を計画しています。

道路の全体延長は、約960mで、このうち、橋りょう部分は約490mで幅員は14.5m。幅7.5mの車道と、原則として3.5mの歩道を両側に設置します。

平成7年度から平成11年度までを第1期工事とし、小牧地区から橋を含め、約680mの整備を計画しています。平成12年度からは第2期工事を予定しており、国道141号までの約280mを整備する計画です。

■(仮称)上田新橋架橋位置図

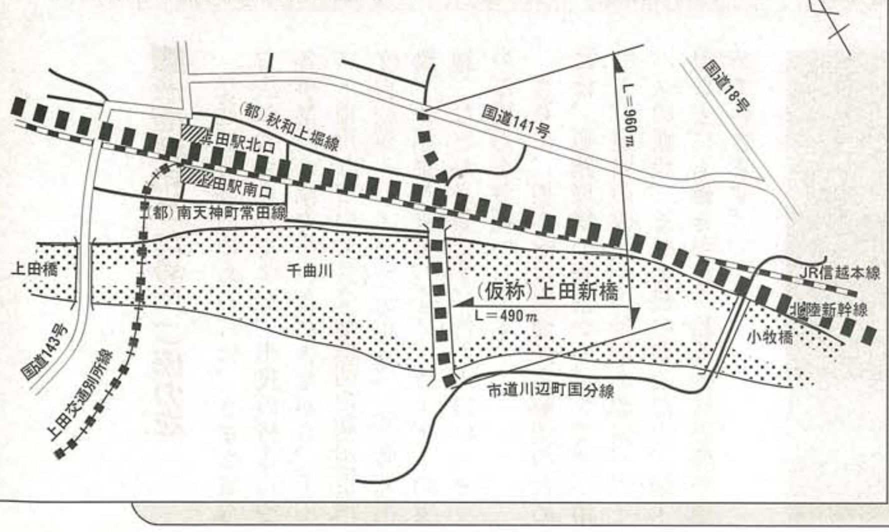

上田都市圏の幹線道路網計画

都市環状道路を中心とした幹線道路整備により、上田都市圏の将来幹線道路網の形成を図っていきます。
主要な整備方針は…。

■都市環状道路

都市圏内の連携強化のため、走行性の高い道路として整備を行います。

■市街地環状道路

中心市街地の外郭を形成し、通過交通を受け止め、中心市街地内の交通混雑の緩和を図る市街地環状道路を整備します。

■都心環状道路

都心部の外郭を形成し、都心部内の交通混雑の緩和と、基盤整備を図ります。

■国道18号

都市圏内の交通混雑緩和と、長野・小諸方面との連携強化を図ります。

都市環状道路のイメージ図

上田坂城バイパスの計画ルート

■（仮称）上田南地区連絡道路

上田中心市街地と、上田南地区・丸子町の連絡強化を図るため、（仮称）上田南地区連絡道路を整備し、千曲川に（仮称）上田新橋を建設します。

■国道144号、一般県道下原大屋停車場線、主要地方道小諸上田線

上田中心部と上信越自動車道・（仮称）上田インターチェンジ、さらに真田町方面の連携強化を図るために整備します。

■国道143号

上田中心部と青木・松本方面の連携強化を図ります。

▽問い合わせ　都市計画課（内1522）

12万市民の家計簿

平成7年度上半期(4月～9月)

一般会計は…

予算現額に対する収入率と執行率のグラフ

歳入

予算現額	390億7444万円
収入済額	150億3724万円
収入率	38.5%

科目	予算現額(収入率)
市税	165億7,926万円(51.2%)
市債	54億8,100万円(6.0%)
地方交付税	46億円(68.2%)
国庫支出金	33億5,232万円(19.3%)
諸収入	29億8,082万円(3.7%)
県支出金	17億3,353万円(16.8%)
その他	43億4,751万円(46.8%)

※国庫支出金、県支出金、市債及びその他には、前年度繰越明許費繰越額を含む

歳出

予算現額	390億7444万円
支出済額	146億9504万円
執行率	37.6%

科目	予算現額(執行率)
土木費	81億4,461万円(16.1%)
民生費	71億9,131万円(37.6%)
教育費	59億7,868万円(34.8%)
総務費	40億8,748万円(52.3%)
公債費	36億6,768万円(40.0%)
農林水産業費	29億9,200万円(23.4%)
商工費	28億2,757万円(75.6%)
衛生費	25億2,933万円(46.6%)
その他	16億5,578万円(59.4%)

※農林水産業費、土木費、教育費及びその他には、前年度繰越明許費繰越額を含む

公営企業会計は…

※収益的収支	企業名	収入 (予算現額)(収入済額)	支出 (予算現額)(支出済額)
	産院事業	2億8,748万円	2億8,748万円
		1億5,103万円	1億2,980万円
	水道事業	18億 15万円	18億 669万円
		9億2,778万円	8億5,498万円

※水道事業には、前年度事故繰越額を含む

※資本的収支	企業名	収入 (予算現額)(収入済額)	支出 (予算現額)(支出済額)
	産院事業	355万円	1,917万円
		0	337万円
	水道事業	10億 921万円	17億8,738万円
		1億8,904万円	5億2,423万円

※水道事業には、前年度建設改良費の繰越額を含む

※収益的収支…事業の経常的な経営活動の収入支出を示すもの。
※資本的収支…将来の経営活動に備えて行う建設改良、現在の経営活動に用いられている施設にかかる企業債償還金などの収入支出を示すもの。

市功績者表彰

36人が喜びの受賞

平成7年度上田市功績者表彰式が、11月29日市役所6階大会議室で行われ36人が受賞されました。(敬称略)

■自治功績(3人)

▽**石森吉郎**(76歳・柳町) ▽**下村順一**(75歳・上沢) ▽**柳沢照生**(60歳・上房山)

■教育・文化功績(10人)

▽**合葉武代**(83歳・下常田) ▽**荒井潤**(66歳・下紺屋町) ▽**安藤悦次**(80歳・上小島) ▽**飯島弘子**(70歳・末広町) ▽**五十嵐幹雄**(76歳・みすず台南) ▽**関勇悟**(64歳・川辺町) ▽**土屋篤**(73歳・上川原柳町) ▽**中山彌**(79歳・中常田) ▽**成澤秀敏**(64歳・諏訪部) ▽**山崎羊一**(64歳・長島)

■社会功績(6人)

▽**小林昭昌**(62歳・染屋) ▽**高橋常子**(65歳・上常田) ▽**山浦泰子**(68歳・上常田) ▽**山越眞一**(73歳・国分) ▽**吉見繁三**(61歳・東築地) ▽**依田辰雄**(80歳・金井)

■産業功績(17人)

▽**足立茂利**(71歳・下塩尻) ▽**大石明**(61歳・三好町) ▽**皆瀬啓介**(77歳・石神) ▽**金田貞二**(65歳・踏入) ▽**窪田忠**(65歳・みす

人権シリーズ ③

同和問題を考える

同和教育は、差別の現実を明らかにするところから出発しなければならないと思います。

ところが、わたしたちは、過去の長い歴史の中で、差別を肯定し、差別によって安定する生活に慣らされてきたため、差別に対して鈍感になっている場合が少なくありません。

「もう差別はないのでは？」「まだ同和教育を進めるのですか？」という問いかけがあります。もう一度、同和教育の原点ともいえる、差別の現実を正しく見つめ直すところから、再出発する必要があるのではないでしょうか。

差別には、差別事象として表面化しているものと、表面に現れないものとがあります。さらに、差別し差別されながら、それが差別であると全く気づかないでいる差別の現実があります。

「自分のところには差別問題がないから、同和教育は必要ない」といわれる場合は、差別を事象として表面化したものだけを考えている場合が少なくありません。表面化された差別はほんの氷山の一角にすぎません。

わたしたちは、日常の生活を注意深く観察してみると、昔ながらの習慣として、なんらの疑問もなくいわれている言葉や行動が、他人を傷つけ、人びとを差別している場合が、驚くほど多くあることに気づくことがあります。差別していながら、それが差別であると気づいていない場合が目立って多くなっている事実を指摘しておかなければなりません。

さて、具体的にはどんな事実があるのでしょう。その事を次回考えてみたいと思います。

▽問い合わせ　人権同和対策課（内1372）

特別会計は…

市では、皆さんに財政状況を理解していただくため、毎年上半期と下半期の2回、定期的に内容をお知らせしています。

今回は、平成7年度上半期の会計別収支状況、地方債現在高、一時借入金、市有財産の状況についてです。（平成7年9月30日現在。万円未満は、四捨五入してあります）

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
土地取得事業	8億4,625万円	4,768万円	1億3,426万円
塩田有線放送電話事業	5,300万円	2,781万円	2,806万円
国民健康保険事業	60億1,707万円	22億6,894万円	21億 438万円
交通災害共済事業	4,833万円	5,624万円	1,546万円
福祉事業センター事業	9,779万円	3,413万円	4,395万円
老人保健事業	83億6,573万円	33億1,476万円	34億 797万円
農業集落排水事業	23億8,022万円	1億3,779万円	2億8,694万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業	3億 436万円	1億1,181万円	4,847万円
公共下水道事業	75億1,553万円	8億6,345万円	24億 53万円
合計	256億2,828万円	68億6,261万円	84億7,002万円

※農業集落排水事業と公共下水道事業には、前年度繰越明許費繰越額を含む

地方債現在高

一般会計	325億8,589万円
特別会計	180億8,593万円
（合計）	506億7,182万円

一時借入金

0円

市有財産

積立金	64億9,823万円	山林	1,672万 6,545㎡
有価証券	5,879万円	住宅	
土地	204万 9,143㎡	（敷地）	22万 6,515㎡
建物	29万 3,399㎡	（建物）	6万 4,671㎡

11月29日に行われた市功績者表彰式典　（市役所6階）

ず台南）▽斉藤元一（69歳・山口）▽佐野つな（77歳・横町）▽志賀信治（63歳・川辺町）▽滝澤彰一（60歳・金剛寺）▽千野芳靖（61歳・原町）▽中澤三郎（61歳・東築地）▽中村保男（62歳・下紺屋町）▽永井友義（60歳・川辺町）▽細谷袈裟徳（68歳・長島）▽宮澤邦夫（61歳・蛇沢）▽山下道生（64歳・生塚）▽吉田久美（69歳・中之条）

年末窓口ご利用ください！

－税金の納税・納税相談に－

収税課および国保年金課では、ふだん時間がないなどの事情で、なかなか税金等を納めに行けないかた、あるいは、納税についてご相談されたいかたのために『年末納税窓口』を開設します。どうぞご利用ください。

▷とき　12月29日(金)午前10時～午後4時　▷ところ　収税課・国保年金課（市役所本庁舎1階）　▷その他　当日は市役所正面から入れませんので、本庁舎西側宿直室横からどうぞ。　▷問い合わせ　収税課（内1301～1303）、国保年金課（1362・1367）

催し

イベントいっぱい　年末年始も創造館

●●●

《12月の催しもの》

■親子映画会

▽とき　12月23日(土)　▽上映時間　第1回＝午前10時～、第2回＝午後2時30分～　▽ところ　視聴覚室　▽上映作品　『白雪姫と七人の小人』　▽定員　50人（定員になり次第締め切り）　▽入場料　無料

■星空コンサート

▽とき　12月24日(日)午後2時から（時間厳守）　▽ところ　プラネタリウム室　▽出演　東部町を中心に活動しているアマチュアバンド「OPEN HOUSE」　▽曲目　「ジングル・ベル」「ホワイト・クリスマス」「ハッピーバースディ」　ほか　▽定員　110人（定員になり次第締め切り）　▽入場料　500円　▽その他　チケットは上田創造館で取り扱っています。直接お越しください（電話での受け付けはしません）

■上小地域小中学校児童生徒絵画・書道・工芸展

▽とき　12月20日(水)～平成8年1月16日(火)（午前9時～午後4時30分）　▽ところ　美術館・コミュニティホール　▽入場料　無料　▽その他　12月29日(金)から平成8年1月3日(水)までは休館です。

■凧と羽子板展

▽とき　12月25日(月)～平成8年1月16日(火)（午前9時～午後5時）　▽ところ　エントランスホール　▽その他　12月29日(金)から平成8年1月3日(水)までは休館です。

《1月の催しもの》

■親子映画会

▽とき　1月4日(木)・5日(金)　▽上映時間　第1回＝午前10時～、第2回＝午後2時30分～　▽ところ　視聴覚室　▽上映作品　アニメ『家なき子』『アンクルトムの小屋』　▽定員　各回50人（定員になり次第締め切り）　▽入場料　無料

■プラネタリウム投影

▽テーマ　『冬の星空とほうき星』　▽とき　1月5日(金)～8日(月)　▽時間　午後1時30分～、午後3時～（7日は午前11時～、午後1時30分～、午後3時～）　▽ところ　プラネタリウム室　▽入場料　小・中学生100円、高校生以上の学生200円、一般250円

メディアランドUEDA

クリスマス・スペシャルイベント

St.Media X'mas
～バーチャルサンタの贈り物～

入場無料

と　き：12月23日(土)・24日(日)
ところ：メディアランドUEDA
（上田市マルチメディア情報センター）

12月23日(土)

（午後1時～）
■さわってみよう！"マッキントッシュ"
簡単操作で、オリジナルX'masカード作りに挑戦！

（午後2時～）
■マルチメディアコレクション'95
地元学生などが作ったマルチメディア映像作品上映

（午後3時45分～）
■CD-ROMコンサート
200インチの大画面で、素敵なサウンドをどうぞ。

（午後4時30分～）
■Media X'mas バージョンⅠ
インターネットサーフィン
X'masにちなんだインターネットホームページを紹介

12月24日(日)

（午後1時～・2時50分～）
■「M3RECORDS」MIDIコンサート
音楽グループによるコンピュータミュージック演奏

（午後1時40分～）
■Media X'mas バージョンⅡ
インターネットサーフィン

（午後3時30分～）
■Media X'mas スペシャルコンサート
サックスソロ with MIDI
コンピュータ演奏をバックに、サックスの音色を！

県下初

2日限りの…
インターネットカフェ出現
ドリンク片手に世界のホームページをお楽しみください。

メディアランドUEDA　TEL㊴1000

2年参り
初詣

北向観音

臨時電車を運行

上田交通では、12月31日の深夜から元旦にかけて、次のとおり別所線の臨時電車の運行を行います。どうぞご利用ください。

下り（別所温泉行き）		上り（上田行き）	
上田発	別所温泉着	別所温泉発	上田着
22：15	22：42	22:13(下之郷発)	22：29
22：45	23：14	22：50	23：17
23：30	0：00	23：35	0：02
0：35	1：05	0：40	1：07
1：18	1：45	1：20	1：50
2：02	2：29	2：04	2：34
2：38	3：05	2：40	3：10
3：18	3：45	3：20	3：50
3：58	4：25	4：00	4：30

お知らせ

戸籍謄本1月から1通450円に！

戸籍手数料令の一部改正に伴い、戸籍手数料が平成8年1月1日から値上げになります。

■新しい手数料（一部）

	新手数料
戸籍謄本	1通400円が450円に
除籍抄本	1通400円が450円に
除籍謄本	1通700円が750円に
除籍抄本	1通700円が750円に
戸籍記載事項証明	1件300円が350円に
除籍記載事項証明	1件400円が450円に
受理証明	1通300円が350円に

▽問い合わせ　市民課（内1258）

トイレのくみ取り年末年始はお休み

12月30日㈯から平成8年1月3日㈬までは、トイレのくみ取り業務が休みとなります。なお、年末はくみ取りの依頼が集中し、連絡後すぐにくみ取りに行けない場合がありますので、早めに業者へ連絡してください。

※家庭雑排水は、12月30日㈯から1月7日㈰までが休みとなりますのでご承知ください。

▽問い合わせ　生活環境課（内1387）

市役所・各施設など

年末年始の休業日

■市役所（豊殿・塩田・川西支所）

12月29日㈮から1月3日㈬まで、市役所の業務は休みになります。なお、戸籍の届け出（出生・死亡など）は、市役所宿直室（本庁舎西側入口）で扱います。

■水道修理

水道管の凍結などの水道事故は、市役所宿直室（℡㉒4100）へ、ご連絡ください。

■各施設の年末年始の休業日

施設名	休業日
図書館	12月28日～1月4日（期間中の返却は返却ポストへ）
市民の森スケート場	12月31日～1月1日
大星斎場（火葬）	12月31日午後～1月2日
大星斎場（ペット火葬）	12月29日～1月3日
市民会館、文化センター 各公民館、上田創造館 博物館、山本鼎記念館 信濃国分寺資料館、福祉会館 点字図書館、観光会館 塩田の館、勤労青少年ホーム 働く婦人の家、サンワーク上田 勤労者福祉センター 産院（1/3は緊急当番医） メディアランドUEDA	12月29日～1月3日
高齢者福祉センター（一般利用）	12月28日～1月3日
児童館・児童センター	12月29日～1月7日
アクアプラザ上田（1/1から営業）	12月28日～31日

寄付御礼

次の皆様から、温かいご寄付をいただきました。

▽宮川正人様（材木町）／電気マッサージ機2台、腰ベルトマッサージ機1台／高齢者福祉センターへ
▽匿名／1万8720円／社会福祉基金積立金として
▽中澤俊明様（長野市）／15万2138円／報恩寮施設整備積立基金として
▽竹内　清様（上沢）／10万円／社会福祉基金積立金として
▽信州ジャスコ㈱上田店様／10万円／緑化の振興のため
▽東京電力㈱千曲川電力所様／点字図書31冊／点字図書館へ
▽市村福江様（新田）／3万円／社会福祉基金積立金として
▽上島和子様（下常田）／点字図書3冊／点字図書館へ
▽㈱和田源様／消防団用作業衣一式（40着）／上田市消防団へ
▽㈱カネコ・コーポレーション上田営業所様／10万円／社会福祉基金積立金として（交通災害遺児へ）
▽塩川小学校様（丸子町）／図書24冊／各学校へ1冊ずつ配布
▽信越電線㈱様／150万円／文化振興基金へ
（平成7年9月7日から12月4日までの受け付け分）

上田市の交通事故発生状況　件数 590件（－70）／死者5（－3）／負傷者 752（－59）
〈11月末現在（　）内は昨年比〉

第4回
上田市都市景観賞が決まりました！

上田の"すてき"発見しました！

第4回上田市都市景観賞に、このほど「伊勢山生活改善センター」と「鎌倉（毛皮製品・ハンドバッグ小売）の庭の植栽」が、また、特別賞として「上田ローマン橋」がそれぞれ選ばれました。

都市景観賞は、まちづくりに貢献している建物、生垣、公園、まち並みなどを表彰しようと、平成4年に創設したものです。今回の応募・推薦件数は、20件。上田市景観審議会の審議を経て決定し、12月7日には、施主、設計者、施工者を表彰しました。

なお、平成8年度も募集しますので、多くの応募をお願いします。

伊勢山生活改善センター（伊勢山）

施主／伊勢山自治会　設計者／上田市
施工者／平林建設、㈲泉園、㈲白石建設

■**選定理由**／郊外の公民館で、伝統的な素材を活用した純和風の数寄屋風造りであり、形態は地域の手本となるもので、周囲の景観への配慮がされています。近くで行われている上信越自動車道の建設工事により、掘り出された自然石を使用した外構や地域に自生する樹種を植栽するなど、周囲への配慮がされています。

鎌倉の庭の植栽（毛皮製品・ハンドバッグ小売）（新田）

施主／高橋多門　設計者／高橋多門、安藤造園
施工者／安藤造園

■**選定理由**／市街地の店舗でありながら、歩道に面したファサード前面にオープンスペースを確保し、そこに四季の変化を表現する植栽をすることにより、憩いの場を生み出すなど、まち全体の景観づくりに役立っています。また、建物北側の限られた空間を利用した奥行きを感じさせる庭に、深い味わいが感じられます。

《特別賞》上田ローマン橋

施主／日本道路公団東京第二建設局上田工事事務所
設計者／㈱中川設計事務所、綜合技術コンサルタント
施工者／西松建設㈱、東海興業㈱共同企業体

■**選定理由**／上田市のみならず、隣町からも展望でき、画期的な工法の国内最長の連続アーチ橋としての構造美・機能美は、地域の景観に調和するとともに、上田市および上信越自動車道のランドマークとして、それぞれのイメージアップに役立っています。

危険物取扱者試験　消防本部（TEL㉖0119）

■**危険物取扱者試験**

▷とき　平成8年2月12日(月)（松本市）、同8年2月18日(日)（長野市）　▷申し込み　12月25日(月)から平成8年1月9日(火)までに消防本部へ

■**危険物取扱者試験準備講習会**

▷とき　平成8年2月2日(金)　▷ところ　市民会館申し込み　12月25日(月)から平成8年1月12日(金)までに消防本部へ　▷参加費　有料

●●● 市税等の滞納処分 電話加入権の公売

▽**とき**　12月20日(水)午前10時～10時10分（説明は午前9時45分～）　▽**ところ**　市役所南庁舎5階第3・4会議室　▽**方法**　競争入札　▽**台数**　当日決定　▽**入札参加者**　印鑑持参で、本人がお越しください（代理人の場合は、必ず本人自筆の委任状と代理人の印鑑を持参）　▽**その他**　公売当日までに滞納者が市税等を完納した場合には公売を中止　▽**問い合わせ**　収税課（内1301～1303）

●●● お産の不安を解消 母親学級へどうぞ

お産に対する不安を和らげ、安心して丈夫な赤ちゃんを産み育てていただくためのお手伝いをさせていただくのが母親学級です。予約は不要です。直接どうぞ。▽**対象**　妊娠中の人（出産予定日が平成8年7月まで）　▽**ところ**　塩田母子健康センター（TEL㊳3149）　▽**持ち物**　母子健康手帳・筆記用具　▽**費用**　無料　▽**問い合わせ**　塩田支所（TEL㊳3000）

■**母親学級の日程と内容**

回	月日	内容
1	1月17日(水)	妊娠中の生活　出産の準備 母乳栄養の良さ
2	1月24日(水)	安産のために　妊婦体操　呼吸法 グループワーク
3	1月31日(水)	丈夫な歯をつくるために 妊娠中の栄養について
4	2月7日(水)	産後の体操 おふろの入れ方
5	2月14日(水)	育児について

※時間は午後1時30分～4時
※3回目の持ち物は、歯ブラシ、コップ、手鏡

1月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談(予約制)	1月12日(金) 13:30〜15:30	市役所☎㉒4100 生活環境課(本庁舎1階)
	1月26日(金) 13:30〜15:30	
土地建物相談	1月11日(木) 13:00〜16:00	
人権・悩みごと相談	1月10日(水) 10:00〜15:00	人権同和対策課(南庁舎1階)
農地問題相談	1月8日(金) 8:30〜17:00	農業委員会(本庁舎2階)
行政相談	1月4日(木) 10:00〜15:00	上田西武
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00〜15:00	社会福祉協議会(☎㉗8080)
福祉よろず相談	毎週月〜金曜日 9:00〜16:00	
法律相談(予約制)	1月20日(土) 10:00〜正午	
児童相談	毎週月・土曜日 13:30〜15:30	
結婚相談	毎週水曜日 10:00〜15:00	
法律相談(予約制)	1月17日(水) 13:30〜15:00	上田商工会議所(☎㉒4500)
保険年金相談	毎週月〜金曜日 9:00〜16:00	
市民・交通相談	毎週月〜金曜日 9:00〜16:00	市役所 生活環境課(本庁舎1階)
児童相談	毎週月〜金曜日 9:00〜16:00	市役所 福祉課(☎㉓2000)
母子相談	毎週月〜金曜日 9:00〜16:00	市役所 福祉課(内線1608)

今月の納税

納期限12月25日(木)

●固定資産税(都市計画税) 3期
●国民健康保険税 6期

便利で確実な口座振替のご利用を

年末年始のごみ収集

■年末年始のごみ収集日程表

月日	ごみの収集	持ち込み受付時間
12月23日(土)《天皇誕生日》	通常の土曜日収集地区のみ収集(特別収集)	午前8時30分〜11時45分
29日(金)	通常の金曜日収集地区のみ収集(特別収集)	午前8時30分〜11時45分 午後1時〜4時
30日(土)	通常の土曜日収集地区のみ収集(特別収集)	午前8時30分〜11時45分 午後1時〜4時
31日(土)	休み	午前8時30分〜11時45分
1月1日(月)	休み	休み
2日(火)	休み	休み
3日(水)	休み	休み
4日(木)	平常どおり	平常どおり受け付け

骨密度を測定して骨粗しょう症予防

●骨粗しょう症を予防するためには、骨密度を測定して自分の骨の状態を知ることが大切です。そこで、市では「骨密度検診」を行います。短時間で手軽に測定できますので、お気軽にお受けください。

▽とき・ところ　平成8年1月30日(火)(文化会館)、同2月6日(火)(文化会館)、同2月8日(木)(上田創造館)　▽時間　午前9時30分〜11時30分・午後1時〜3時(指定する時間)　▽対象　今までに骨密度測定を行ったことのない40歳以上59歳以下の女性　▽募集人数　約200人(応募多数の場合は抽選)　▽費用　2060円　▽募集期間　12月16日(土)〜12月28日(木)(当日消印有効)　▽応募方法　はがきに住所・氏名・年齢(生年月日)・電話番号を明記して「〒386　上田市大手1—11—16　市役所健康推進課」(内1626)へ

中小企業の退職金共済掛金補助申請

●中小企業退職金共済制度は、国の援助を受け、退職した従業員へ退職金が支払われる制度です。加入している事業主のかたには、市でも新規加入者の掛金の一部を補助します。該当者は、次により申請してください。

▽対象　平成4年2月以降に新規加入した従業員の掛金を、平成7年1月から12月まで納付した事業主　▽申請期間　平成8年1月8日(月)〜同年1月19日(金)　▽申請先　商工課(内1406)

■**長野県内の改正最低賃金**

各事業所で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が10月1日から改正され、最低賃金は、日額4744円、時間額594円になりました。事業主のかたは、履行に努めるようにしてください。

▽問い合わせ　上田労働基準監督署(℡㉒0338)

取り壊し家屋の届け出はお早めに!

●家屋(住宅・店舗・事務所・倉庫・車庫・物置など)の一部または全部を取り壊したまま、未届けになっているものはありませんか。

平成7年12月末日までに取り壊された家屋は、平成8年度から固定資産税が課税されないことになりますので、今年中に「取り壊し届出書」を税務課または各支所へ提出してください。「取り壊し届出書」は税務課および各支所にあります。なお、平成8年1月1日までに新築または増築された家屋は、平成8年度から固定資産税が課税されることとなり、家屋の評価にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

▽問い合わせ　税務課(内1296・1297)

登記申請はお早めに!年末は混雑します　▷長野地方法務局上田支局(℡㉓2001)

広報うえだ
平成7年12月16日号

健康いちばん

■宮沢昂太くん
（4歳・金井）
「活発で、激しい運動が大好き。体を常に動かしています」と、母の純子さん。

保健ガイド

健康推進課

■1月の乳幼児健康診査（内線1625）

▷**受付時間**　いずれも午後1時～2時　▽**持ち物**　母子健康手帳、バスタオル（4・10か月児）、歯ブラシ（1歳6か月児）。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児は健康診査票と視聴覚検査のアンケートをお送りしますので、ご記入のうえお持ちください。また、尿検査の容器もお持ちください。

■保健センター（市役所南庁舎2階）

健康診査	実施日	生年月日
4か月	1月11日	7．8．16～8．31
	1月23日	7．9．1～9．15
10か月	1月9日	7．2．16～2．28
	1月19日	7．3．1～3．15
1歳6か月	1月10日	6．6．16～6．30
	1月17日	6．7．1～7．15
3歳	1月8日	4．12．1～12．15
	1月31日	4．12．16～12．31

■塩田母子健康センター（塩田地区）

4か月	1月26日	7．8．16～9．15
10か月		7．2．16～3．15
1歳6か月	1月30日	6．5．16～7．15

■川西社会福祉センター（川西地区）

4か月	1月12日	7．8．16～9．15
10か月		7．2．16～3．15
1歳6か月		6．6．16～7．15

■三種混合予防接種（内線1626）

従来の呼び方が変わりましたので、ご注意ください。

■第1期→1期初回　■第2期→1期追加
■第3期→2期

▷**対象者**　1期初回＝①平成5年9月1日～平成6年2月28日に生まれたお子さん②平成5年7月以前に生まれて未接種のお子さん（7歳半まで）。8月～10月の個別接種対象者で未接種のお子さんは、1月～3月の個別接種で受けられます。　1期追加＝①平成4年1月～同6月に生まれて初回を接種してあるお子さん②1期初回の3回（または2回）接種のままで、追加が完了していないお子さん（7歳半まで）　▷**接種方法**　1期初回＝3～8週間間隔で3回接種　1期追加＝初回の3回目接種後約1年～1年半に1回接種　▽**受付時間**　午後1時30分～2時20分　▷**持ち物**　母子健康手帳　▷**注意事項**　①予診票が変わりましたので、当日会場で記入してください。②体温も会場で測定してください。③治療中の病気や経過をみていることがある場合は、主治医に前もって相談し、意見書または診断書をもらってください（当日、接種医が参考にして接種の可否を決めるので、接種できない場合があります）④保健ごよみの、予防接種に関する説明をよく読んでからお出かけください（会場にも用意）。

■三種混合予防接種

会　場	1回目	2回目	3回目	対　象　地　区
川辺町会館	1/12(金)	2/16(金)	3/19(火)	川辺（築地・東築地を除く川辺地区） 泉田（半過）
塩田母子健康センター	1/12(金)	2/15(木)	3/21(木)	塩田
文化センター（3階大会議室）	1/17(水)	2/21(水)	3/27(水)	東部 北部（上川原柳町・下川原柳町・鍛冶町・上鍛冶町） 神科（染屋）
上野が丘公民館	1/17(水)	2/16(金)	3/19(火)	神科（伊勢山・富士見台・畑山・住吉が丘・野竹・神科新屋・西野竹・笹井・川原） 豊殿（森・大日木・長入・小井田・宮之上・中吉田・町吉田・下吉田・桜台・ひかり）
城南公民館	1/18(木)	2/22(木)	3/28(木)	城下
西部公民館	1/19(金)	2/23(金)	3/29(金)	西部 塩尻（秋和・上塩尻・下塩尻）
神川地区公民館	1/19(金)	2/23(金)	3/29(金)	神川
上野が丘公民館	1/23(火)	2/20(火)	3/26(火)	神科（岩門・蛇沢・金井・長島・大久保・金剛寺） 豊殿（林之郷・下郷・岩清水・矢沢・赤坂・漆戸）
保健センター	1/24(水)	2/15(木)	3/21(木)	南部　中央 北部（新田・山口・上紺屋町・上房山・下房山・愛宕町）
川西社会福祉センター	1/24(水)	2/20(火)	3/26(火)	川西 川辺（築地・東築地） 泉田（吉田・福田）

発行■〒386 長野県上田市大手1－11－16
編集■秘書課 ℡㉒4100 内1112 FAX㉓5111
印刷■田辺印刷㈱